

さいたま市保健所長  
川越市保健所長  
越谷市保健所長  
川口市保健所長 } 様

埼玉県保健医療部医療整備課長  
(公印省略)

患者やその家族等からの暴力やハラスメント等に関する  
相談窓口の統合について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、医療従事者が安心して働けるよう、県内の医療機関等から患者やその家族等の暴力行為、迷惑行為、ハラスメント等について相談を受ける専用相談窓口「埼玉県医療機関等暴力・ハラスメント相談センター」を運営してまいりました。

このたび、上記専用相談窓口が、新しく設置される「カスタマーハラスメント総合相談窓口」に令和 8 年 7 月 1 日付けで統合され、電話番号等が変更になります。

つきましては、御多用のところ恐縮ですが、貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員）に御周知いただきますようお願いいたします。

なお、一般社団法人埼玉県医師会には、郡市医師会への周知について別途依頼していることを念のため申し添えます。

記

	統合後 (令和 8 年 7 月 1 日から)	統合前 (令和 8 年 6 月 30 日まで)
相談窓口 名称	埼玉県カスタマーハラスメント総合 相談窓口	埼玉県医療機関等暴力・ハラスメン ト相談センター
相談対象	県内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、栄養ケアステーション、認定栄 養ケアステーション、施術所、助産所の職員等（これまでと変更ありませ ん）	
相談内容	患者、患者家族等からのハラスメント、暴力行為、迷惑行為等への対応方 法など（これまでと変更ありません）	
相談方法	電話：048-831-8000 メールからの問合せ：saitamakasuhara@sp-network.co.jp	
相談受付 時間	月曜日～金曜日 9時～19時(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く) ※メールからの問合せは24時間毎日受付（これまでと変更ありません）	

担当：在宅医療推進担当 島元、高野  
電話：048-830-3545  
Mail：a3530-08@pref.saitama.lg.jp

# 医療機関等で働く皆様の 暴力・ハラスメント相談窓口

令和8年7月1日から

☎ 048-831-8000

(埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口)

に番号が変更になります

怖い、不安など困ったときは、まずはお電話ください。

患者やそのご家族などからの暴力や暴言、ハラスメント行為などで  
お困りの際は、お気軽にご相談ください。専門の相談員が対応します。

怒鳴られたり、  
叩かれたりする。

居座って、  
帰ってくれない。

無理難題を  
言われる。

卑猥なことを言われた、  
手を握られた。

## 相談対象

### 県内全ての医療機関等

病院、診療所、歯科診療所、  
薬局、認定・栄養ケアステーション、  
施術所、助産所の職員等

## 相談内容

患者、患者家族等からのハラスメント、  
暴力行為、迷惑行為等への対応方等  
(相手との接し方や  
警察への通報時の留意点など)

## 相談時間

月～金曜日 9:00～19:00

ただし、祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く  
※相談料：無料(通話料は有料)

メールからもご相談いただけます  
24時間毎日受付

saitamakasuhara@sp-network.co.jp



コバトン&さいたまっち

委託元

埼玉県

受託運営

株式会社エス・ピー・ネットワーク

